

令和3年度 事業実績報告書

令和4年3月31日
学校法人 道灌山学園

- 1 法人運営方針
- 2 主な事業と運営方針
 - 2-1 道灌山学園保育福祉専門学校
付帯教育 「介護福祉人材育成」
 - 2-2 道灌山幼稚園
 - 2-3 高松幼稚園
 - 2-4 学童・こどもクラブ
 - 2-5 ふれあい館事業
 - 2-6 介護福祉人材育成事業

上記の「主
な事業と運
営方針」
には、
右記項目を
含む。

-1 運営方針を具現化する基本事項
-2 重点推進事項
-3 具体的事業展開
-4 事業規模
-5 科別数
-6 開設日数
-7 開設時間
-8 その他運営時間
-9 授業料
-10 入学卒業時期
-11 年間行事
-12 健康管理
-13 災害非難訓練
-14 安全と災害対策
-15 職員配置
-16 職員外協力者
-17 保護者との連携

3	施設整備
3-2	学園組織図
4	災害対策
5	地域との連携
6	体験交流機会の提供
7	自己評価
8	教職員処遇
9	職員会議
10	教職員健康管理

学校法人 道灌山学園

1 法人運営方針 (経営方針)

○沿革

1952年(昭和27年)	道灌山幼稚園創設
1960年(昭和35年)	高松幼稚園創設
1966年(昭和41年)	道灌山学園教員養成所創設
1970年(昭和45年)	道灌山学園保育専門学校と改称
1976年(昭和51年)	保育課程を有する専修学校として認可(保母養成認可)
1999年(平成11年)	道灌山学園保育福祉専門学校と改称(介護福祉士専攻科)
(2002年(平成14年))	(道灌山保育園(道灌山心育会創設))
2006年(平成18年)	高松幼稚園園舎の耐震診断と本格的耐震工事の実施
2008年(平成20年12月24日)	高橋系吾死去 理事長 高橋系一就任
2011年(平成23年10月)	ND校舎着工
2013年(平成25年1月)	ND校舎竣工(第2校舎と呼称し、大ホールを設備する)
2013年(平成25年1月)	道灌山学園本校舎(第1校舎)の解体建て替えの着工
2014年(平成26年12月)	道灌山学園本校舎(第I校舎)竣工・移転
2015年(平成27年2月)	1号館、2号館の竣工式(於2号館大ホール):2月22日
2015年(平成27年2月)	保育士専攻コースの申請。(幼教科学生の卒業後の活動領域を広げるため)、
2016年(平成28年3月)	保育士専攻コースの許可。(定員50名、平成31年度3名)
2019年(平成31年1月)	高松幼稚園地階フロアーリニューアル工事完了
2019年(令和01年4月)	II部幼教科、保育士専攻科の募集中止
2020年(令和02年8月)	高松幼稚園第2園舎解体撤去
2021年(令和03年1月)	高松幼稚園遊戯室棟・第2園舎耐震改築計画
2022年(令和04年2月10日)	高松幼稚園さくらホール竣工・運用開始
2022年(令和4年3月)	高松幼稚園園舎とさくらホールの連絡通路完成

○学園運営方針

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、児童福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法に則り、私立学校を設立し学校教育を行うことを目的とする。この目的を達成するために次に掲げる学校を設立する。

- ・道灌山幼稚園
- ・高松幼稚園
- ・道灌山学園保育福祉専門学校

保育専門課程
介護福祉士専門課程

○教員・保育士・介護福祉士養成課程の運営方針

道灌山学園保育福祉専門学校は、昭和41年2月1日、幼稚園養成機関として文部大臣の認可を受け開設した。爾来40有余年、情熱と意欲に満ちた有能な幼児教育者の育成に努めてきた。その後、昭和45年12月26日、厚生大臣から保母養成機関の認可も得て、施設・設備の充実を図り、優秀な講師陣の元に、国立お茶の水女子大学の指導を仰ぎながら、名実ともに誇り得る保育専門学校としてその歴史を刻んで来た。この間、1万名を超える卒業生を幼児教育界に送り出し、その卒業生は、幼児教育に関する諸施設及び介護施設等で活躍しており、世間から高い評価を受けている。(介護科 464名)卒業生累計12,237名。

更に、幼稚園教員養成科の学生の卒業後の活躍領域を広げるため、卒業後更に1年間の勉学により、保育士の資格が取れる、保育士専攻コースを新設したが、学生確保が極めて困難であり、募集休止せざるを得なくなった。

幼児教育は、人間形成の基礎を培う上で、極めて大切であり、この教育によって豊かな個性を伸ばし、創造性とたくましく生きる力を育成することが可能となる。

この幼児教育の成否を決するのは、心豊かで誠意と愛情を持った保育者の養成が必須の条件となる。そこで、「良い子を育てるには、良い保育者を育成することにある」との建学の精神に基づき、本校では、次のような、学校長の経営方針を、職員はもとより全講師並びに学生一人一人に、この趣旨を徹底し、日々の教育活動を推進しているところである。また、平成11年4月、少子高齢化時代を迎え、時代の要請を受けて、介護福祉士養成課程を設置し、人間性豊かな介護福祉士の育成に努めている。

○学園の経営方針

1 保育の心構えとは

栃木県の太平山公園にある山本有三の文学碑に「たったひとりしかない自分を、たった一度しか

い一生をほんとうに生かさなかつたら、人間生まれてきたかいがないじゃないか」とある。

教育するという生きがいのある仕事に就いて、「幼児たちの喜び、保護者の喜びは、やがて自分自身の喜び」に通じるものがあると考え。

幼児と接する保育者育成をを指すに当たって、創設者高橋系吾の作詞で語りかけている「その一言」を大切にしたいと考え、すべての行動に留意し、語り掛けながら教育推進を行っている。

「その一言」

その一言で 励まされ	その一言で 夢を持ち
その一言で 腹が立ち	その一言で がっかりし
その一言で 泣かされる	ほんのわずかな一言が
不思議に大きな力を持つ	ほんの一寸の一言で

* この詩は、学校図書発行の中学校道徳の教科書〔輝け未来〕の教材として採用され、
中学3年生が道徳の教科の中で、他に対する配慮の必要性を学ぶことになった。

* 中川弘泰著「感性発揮の時代」の記事として採用された。

2 心育学を求めて

本校では、子供たちの心を育てることを大切にしている。人の心を海に浮かんだ氷山に例えると、水の上に出た三角形の氷山の上部は知識、水の中には、情操と意志がある。今、日本の教育は水の上の「頭が良い、良い成績、良い学校」を重視し過ぎている。大切なことは、水中にあって外からは見えにくい「優しさ、親切、思いやり」の情操と「やる気、根気、我慢」の意欲である。この「思いやりとやる気」を心と考えている。現代の世の中には、幼児から成人まで、この心の喪失が見られる。心は人間性とも置き換えられ、この育成を「心育」と考える。この『心育』を育てることが教育であるとの認識で推進している。

幼児期は、この人間性を育てる大切な時期で、私達は、この保育の心を

あー愛情 いー意欲 うー美しい言葉 えー笑顔 おー思いやり
で表し、その実践に努めている。

幼児教育に於いては「植物を育て、動物を可愛がる人は、心のやさしい人になります」を、教育理念におき、教育を推進してきている。

また、人材育成については、「誓いの言葉」として「日本一の保育者になります」「日本一の介護者になります」を目標として、具体的な行動要件は「いまがよし」の言葉で表現される。

「い：一生懸命・ ま：真面目・ が：我慢強い・ よ：良く気づく・ し：正直親切」として、進めている。

・言葉にすることとは、実現に向かう一つの方法である（鈴木一郎選手）。

3 幼児教育の8則の実践

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ① 明るい挨拶の一言で心が通じる | ② 話し合いは心の栄養になる |
| ③ 目線をそろえて笑顔で接する | ④ 相手の話をよく聞く |
| ⑤ 謙虚で親切な心をいつも持つ | ⑥ 教育の専門職である自覚を忘れない |
| ⑦ 楽しい話題・話術・保育技術を身に付け、実行する | |
| ⑧ 気付いて楽しい良い保育を行う | |

この実践を目指し、日々、教職員・学生に強く呼びかけている。

4 教員・保育士・介護福祉士の養成における工夫・取り組みの状況

一1 教育課程に関して

ア 法規の規定に従い、適正且つ調和のある教育課程の編成・実施に努める

イ 行事を見直し、精選を図り、授業時間の確保に努める。

ウ 授業開始の時期を早め、また、終了時期を延ばして授業日数の確保に努める。

一2 授業の充実を目指して

ア 受動的な形態から、学生が意欲を持って能動的に取り組む授業への転換を図る。

- ・演習的なものを取り入れるー調査し、発表し合う
- ・視聴覚教具の活用ーVTRを視聴し、意見交換、話し合いをする

イ 指導力のある講師の採用と研究、研修の奨励

ウ 授業評価・自己点検の研究と推進

一3 学生の保育技術・技能の向上を目指して

- 1年次
- ①保育内容研究 グループに分かれ、保育に関する内容を調査・研究して、全学年参加の中で発表し合う。(12月)
 - ②ピアノ発表会 1人1回は必ず発表する。(9月・3月):全学年:コロナにより中断
 - ③略画帳作成 就職後、「～便り」作成に生かすカット図を、四季や行事に合わせて描き画帳にまとめる(1年次課題)
 - ④ふれあい保育 幼稚園児との遊びを介したふれあい活動で、「子どもと上手に係わりあう保育」の回数を増やし、実現のきっかけ作りをする。
- 2年次
- ①保育技術研究 グループに分かれ、人形劇・ペープサート・オペレッタ・パネルシアター・影絵・絵ばなし・腹話術等を自作し、全学年参加の下に発表する。(7月)
 - ②折り紙 卒業学年(2部は3年次)の課題として一冊分の画帳を作成し提出する。(学年末):卒業後の保育推進治具
- 卒業年次 保育技術の教具の製作
- パネルシアター、ペープサート、プレイビクチャー、エプロンシアター、腹話術人形、絵本、布生絵本等を研究製作し提出する。

一4 研究・研修会への参加奨励

外部の研究会に参加し、自己研鑽を図ると共に、保育者としての資質・能力を高めるよう努める。また、学園として、自らも研究会を開催し、参加者からの評価も得て、教育活動の充実を図り、自己の保育レベルの向上を継続的に行う。()内実施予定日。

- ①夏季幼児教育研究会 研究発表と講演(7月18日)外部公開:於サンパールホール:新型コロナウイルス罹患防止のため中止。
- ②幼年美術研究会 附属高松幼稚園を会場として、公開保育と保育に生かす。実技研修、外部公開で学生は希望参加。外部受講者を募る。2021年は新型コロナウイルス罹患防止のため中止。
:於高松幼稚園:別紙参照
- ③秋季幼児教育研究会 附属道灌山幼稚園を会場として、公開保育と保育内容を中心として研究発表と講演、外部公開で学生は希望参加。
2021年は感染防止の為中止。

一5 学生・園児確保に向けて

- ア 専門学校の説明会の頻度を増やす。
年12回の毎月の学校説明会と入学希望者個々のニーズと疑問に応える個別相談会(毎月実施)を開催している。今後とも来ていただく方の要望に併せて、時期、回数、内容の満足度を上げていく。
(学校概要説明・学生の体験発表・保育技術の実演・質問コーナー開設など)
- イ 学校見学の積極的受け入れ。
学校単位、個人単位共、現場を見ていただく機会を積極的に受け入れて、本校の施設、設備を見ていただくと共に、見学説明を親切に十分に行い、本校の特色と教育内容の理解を深めていただき、お帰りになるときには受験を確実なものとする。
- ウ 学校説明会への出席機会の拡大

依頼のあった高等学校での説明会に出席する為の、人員配置に柔軟性を持たせ、出来る限り多くの説明会に出席できる様に工夫する。

エ 首都圏保育専門学校フェア、保育サテライトフェアに参画。

(養成機関11校、毎年8月、於 市ヶ谷 アルカディア、サテライト保育フェア)

オ 都内・千葉県・埼玉県内の高校からの1、2年生の積極的見学受け入れ理解を深める。

カ 幼稚園行事をできる限り保護者にも観ていただく機会を増やす。

キ 幼稚園見学や園庭開放を通じて、幼稚園の活動を見ていただく機会を増やすため、年間行事の継続。

ク 幼児教育で年間を通じて、本科でプールを使った「プール遊び」を、見学したり、体験する機会の付与。(道灌山幼稚園)

・プール課外活動への希望者が増加し、他園を含め、200名を越す。

ケ 保育介護コースの導入の為の検討し開設した(H29年11月)291216

・介護科の授業料を減額して、学生増を図る。

コ 高等学校の進路指導の教員やクラス担任、学年担任に、卒業予定者の就職が決まった直後に、電話で報告することを、試行した結果、大変喜ばれたので、継続実施していきたい。

—6 就職指導の徹底

毎年、100%の就職率を継続し、懇切、丁寧な指導を進め、効果を上げていく。

—7 教育相談活動の充実

学生の願いをくみ取り、悩み等の解消を図り、学習からの脱落や中途退学・休学などの早期発見・共感的指導を行うためため、学級担任による早期発見・相談の推進による解決と、

事業名	道灌山学園保育福祉専門学校										
1	主な事業と運営方針	幼児教育・乳幼児保育の正しい理論と高い技術を学び愛情と情熱を持って社会に貢献できる優秀な幼稚園教諭及び保育士の養成と、高齢化社会において、豊かな人間味を備えた介護福祉士を養成し、これらを通じ社会に貢献する。									
2	運営方針を具現化する基本事項	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、児童福祉法に則り、幼児教育・乳幼児保育の正しい理論と高い技術を学び愛情と情熱を持って社会に貢献できる有意な幼稚園教諭及び保育士の養成すると共に、社会福祉士及び介護福祉士法に従い、高齢化社会において、豊かな人間味を備えた介護福祉士を養成する。									
3	重点推進事項	幼稚園教諭、保育士、介護福祉士の養成を行う。①介護福祉士の国家試験で全員合格を目指す。②ハバードクロコディオス(アカペラ)との交流会予定令和2年7月6日中止、及び運動会、合唱交換会:コロナウイルスにより中止③前年に続き、保育学生の介護体験による介護啓蒙。									
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開									
5	事業規模	I-1年YH	II-1年YH	I-1年YK	I-2年YH	II-2部YH	II-2部YK	II-3年	保育士専攻コース	介護	
	令和4年	80	24	—	83	18	0	17	3	12	237
	令和3年	88	22	—	89	25	0	23	0	8	255
	令和2年	93	21	—	97	28	5	40	2	13	299
	平成31年	97	28	5	97	40	7	36	3	4	317
	平成30年	102	42	6	90	40	9	33	4	4	330
	平成29年	101	43	10	104	35	12	44	5	12	366
	平成28年	102	40	14	102	45	8	42	5	17	375
	平成27年	104	46	8	96	44	9	51	—	18	376
	平成26年	107	51	11	99	62	—	46	—	22	398
	平成25年	107	56	9	94	61	—	51	—	19	397
	平成24年	105	52	15	100	77	—	49	—	24	422
	平成22年	107	55	30	95	65	—	56	—	21	429
7	科別数	下記別紙を参照。									
8	開設日数	令和4年度 前期行事計画									
9	開設時間	令和4年度 後期行事計画立案中									
10	その他運	介護福祉士専攻科の学生募集の強化									
11	授業料	・専用のパンフレット作成									
12	入学卒業時期	・全幼教経由での働きかけ									
		・学校説明会の資料に反映									
		・保育者向け雑誌に継続的に介護科の広告を載せる									
		・見学者には必ず第2校舎の設備も案内する									
		・幼稚園教員養成科、保育士専攻コース募集休止。									
		・ピアノ演奏技術力向上の為、電子ピアノ36台の導入(H29/10月)有効活用									
		・保育介護コースの新設(31年度入試より)									
		・保育介護コースの具体的な経済面からのメリットを検討すること」課題									
13	年間行事	別紙計画表による。 学生確保のため毎月個別説明会を実施する。									
14	健康管理	年1度学生健康診断を実施する。									
15	災害非難訓練	避難訓練を定期的実施する。避難先まで実際に歩き確認する。									
16	安全と災害対策	災害避難訓練を定期的実施する									
17	職員配置	別紙による 受験希望者への支援のため、毎月学校個別説明会を実施する。									
18	職員外協力者	非常勤講師として各分野の第一人者にご指導をお願いしている。									
19	保護者との連携	緊急連絡先が管理されていること。 授業料分納制度の平成22年度より導入している。									
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。									
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。									
22	災害避難訓練	万一来、定期的に災害避難訓練を実施する。									
23	安全と災害対策	学生の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。									
24	職員配置	各組に担任を配置する。									
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。									
26	保護者との連携	必要に応じて保護者と連絡を取り、円滑な運営を行う。									

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。 卒業生累計 12,237名

(2-1)介護人材教育

R3

事業名		介護福祉人材育成	
1	主な事業と運営方針	介護福祉人材育成を通じて社会に貢献する。	
2	運営方針を具現化する基本事項	社会福祉士及び介護福祉士法に従い、介護福祉人材育成を通じて、質の高い介護サービスを提供する人づくりを行う。	
3	重点推進事項	①訪問介護員の養成講座は廃止。②介護技術講習会は継続実施。③高齢者思考理解のためのカリキュラムの導入(昭和館の見学、巣鴨地蔵通りでのインタビュー等)。④PRのため学校説明会のおりに介護分野別体験授業の実施。⑤介護福祉士の領域拡大のため、医療的ケア科目(50時間)の開設が許可された。⑥保育科学生に介護の楽しみを学ぶ研修を実施。⑦保育介護コースのスタディー開始。⑧介護福祉士国家試験で100%合格を目指す。⑨地域と連携しひまわりカフェの実施(月1回)⑩介護福祉士専攻科設立20周年記念ミーティング実施。102名(23.4%)の出席で賑やかな交流有り。⑪保育介護コースの新設推進、⑫授業料の大幅減額 ⑬国家試験全員合格(令和2年3月)試験導入以来全員合格だったが3年度は1人不合格。累計合格者数40名不合格1名。	
4	具体的事業展開	介護福祉士専攻科の授業展開及び介護技術講習会の適時開催。	
5	事業規模	介護福祉士専攻科	<p>平成29年度からの資格取得のためには、国家試験が義務付けられた。平成33年までは、介護の現場で5年間働けば資格取得が取れる。その間に国家試験を受けることも出来、介護福祉士として労働することも可能。卒業生には、合格するように指導を進めた結果、平成29、30、令和1年2年度全員合格。令和3年度1名不合格。</p> <p>他学からの入学希望の打診有り。</p> <p>授業料を低減して、入学促進を行う。</p>
6	(定員)	12 (40)	
7	科別数	1科	
8	開設日数	1年間	
9	開設時間	昼間部	
10	その他運営時間	休業期間:1年間で行事等保育科に準ずる	
11	授業料	815,000円	
	改定	(1,165,000円改定前)	
12	入学卒業時期	入学4月・翌年卒業3月	
13	年間行事	別紙 計画表による	
14	健康管理	定期健康診断と施設実習、訪問実習が有るので、事前に必要な健康診断がなされ、必要な施設に提示されていること。	
15	災害非難訓練	避難の方法、ルートが法令に従い表示されていること。訓練が定期的に行われていること。	
16	安全と災害対策	保育福祉専門学校として実施する。	
17	職員配置	法令、実施要領、マニュアルに従い、必要な資格者と人数が確保されること。	
18	職員外協力者	実施要領、実施マニュアルに従い、必要な資格者と人数が確保されること。	
19	保護者との連携	緊急連絡先が管理されていること。	
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。実習場と隣接した講義室で実技と強い連携の取れた教授方法の試行。	
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。	
22	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。	
23	安全と災害対策	学生の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。	
24	職員配置	クラスには担任を配置する。	
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。	
26	保護者との連携	保護者と必要に応じ連絡を取り、円滑な運営を行う。	

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

卒業生累計

464名

2-2. 主な事業と運営方針

R3

事業名		附属 道灌山幼稚園							
1	主な事業と運営方針	満3歳から小学校就学の開始期に達する迄の幼児教育を行う。 令和3年度より2歳児保育(ひまわり保育)開始した。 *							
2	運営方針を具現化する基本事項	学校教育法第3章幼稚園(第22条~8条)に従って、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。							
3	重点推進事項	①「花を育て動物を可愛がる人は心のやさしい人になります」を指導理念として、環境を整え自然に親しみ、動物の触れ合いを大切に運動を通じて、やる気を育て健康で意志の強い子を育成している。 <ひまわり畑、ひまわり広場、 ひまわり果樹園での保育 > ②心育学(知識、情操、意志)の幼稚園教育での実践。 ③食育プログラムの保育への導入 ④朝顔、チューリップに毎日コップ一杯の水をやり、植物を育て花を楽しむ。 ⑤幼小連携のための交流の強化。 ⑥音楽歌唱力の強化プログラムの試行。 ⑦平成27年1月より新園舎にて保育を開始した。⑧「年間を通じて「プール遊び」をスタート⑨預かり保育(就労支援型A,B,子育て支援型3タイプ)強化荒川区の支援強化⑩童謡こども歌コンクールへの参画⑪ハーバードクロコディオス(アカペラ)との交流会7月5日実施⑫プール課外教室希望者が増加(150名超)、⑬保育料の値上げ(24500→26000)⑭ひまわり畑の日照の確保(英)⑮プール施設の有効活用⑯ 令和3年から開始するひまわり保育(2歳児)希望者52名と増大。⑩また課外教室のプール希望者が増大300名を超す勢いの為、水曜日以外は毎日開校する。⑰歌唱指導(早川史郎先生)⑱サツマイモの苗付けから収穫							
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開 令和4年185名(53+56+76) 令和3年216名(55+76+85) 令和2年度213名(59+81+63) 平成31年度221名(81+63+77) 見込み平成30年4月 園児数 207名(57+76+74) 平成29年(76+73+82=231)							
5	事業規模	定員は350名とする。							
7	科別数	3歳、4歳、5歳と各学年3クラス編成とする。							
8	開設日数	第一保育期	第二保育期	第三保育期					
		4月1日から	9月1日から	1月1日から					
		8月31日まで	12月31日まで	3月31日まで					
9	開設時間	平日9:00から14:00、月1回水曜、土曜日は9:00~11:30予め特定し連絡。 預かり保育の必要な園児には、幼稚園保育時間後から18:00迄有料で預かり保育を実施する。(30名を限度)							
10	その他運営時間	1日の保育時間は4時間とし、第10条に従い保育する。							
11	授業料等 ※他教材費	保育料	入園選考料	入園料	施設費: 3年保育	施設費: 2年保育	教材費	空調費	
	[円]	27,500	5,000	60,000	120,000	80,000	8,000	3,000	
12	入学卒業時期	入学は4月初旬の園設定日とし、卒業は3月末の園の設定日とする。							
13	年間行事	別紙計画表による。							
14	健康・衛生管理	年1回の健康診断を実施する。運動会時にレンタルトイレの導入。							
15	災害非難訓練	月1回避難訓練の実施をおこなう。確実な避難確認のため携帯無線機使用							
16	安全と災害対策	①ひまわり果樹園での果物植樹と収穫体験活動。②自然体験活動を深めるため、ひまわり畑でのサツマイモ、野菜育成の圃場活動。③ひまわり広場(駐輪場、ブランコ、圃場の整備) ④新型コロナウイルス感染防止への対応(3/2~新学期まで休園)・期間中の園庭時間指定開放 ⑤・プール課外活動への希望者が増加し、他園を含め、200名を超す。							
17	職員配置	園長	教頭	職員	助手・事務職	園医・歯科医	園薬剤師	預かり保育	合計
		1名	1名	13	4名	各1名	1名	2名	23名
18	職員外協力者	必要に応じ、専門学校と連携、調整しながら保育を進める。							
19	保護者との連携	選出された保護者会役員と連携を取り、円滑な保護者参加の行事を推進する。発表会実施など保護者の期待に応えられる行事の推進。 保護者会役員による絵本の読み聞かせ。							
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。園舎の建て替え。							
21	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。							
22	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。							
23	安全と災害対策	園児の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。「安全を考える」ミーティングを定期的に行い意識と技術を高める。							
24	職員配置	各組に保育者を配置する。							
25	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。							
26	保護者との連携	保護者会(ひまわり会)役員と連携を取り、円滑な運営を行う。また、保護者のサークルとして「ひまわりコーラス」がある。							

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。卒業生累計 R1:8,232(8,168名)(8085名)(7931名)、

事業名		高松幼稚園							
1	主な事業と運営方針	満3歳から小学校就学の開始期に達する迄の幼児教育を行う。							
2	運営方針を具現化する基本事項	学校教育法第3章幼稚園(第22条～8条)に従って、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。							
3	重点推進事項	①「花を育て動物を可愛がる人は心のやさしい人になります」を指導理念としている。環境を整え自然に親しみ、動物の触れ合いを大切に運動を通じて、やる気を育て健康で意志の強い子を育成している。②心育学(知識、情操、意志)の幼稚園教育での実践。③朝顔を毎日コップ一杯の水をやり、植物を育て花を楽しむ。④幼小連携のための交流の強化。⑤次世代保育者の育成強化⑥自然体験活動を高めるため、野菜類、サツマイモ、キャベツ、大根の育成。⑦南門避難路の整備完了⑧園舎リニューアル29年7月より開始30年6月完了。⑨体育館設備追加工事、SW類の改修等残工事は平成30年度の実施⑩第二園舎の代換施設として体育館地階のリニューアル工事完了(平成31年1月)、⑪保育料変更23000→24500円空調費3000、⑫遊戯棟、第2園舎の建替計画確定⑬家庭との連絡のネットワーク(フェアキャスト)を構築、運用開始。⑭第2園舎の解体撤去(202008)⑮2021年(令和3年1月着工、令和4年2月10日竣工)高松幼稚園遊戯室棟・第2園舎耐震改築完了し「さくらホール」として運用開始。⑯園舎とさくらホールの通路工事完了⑰旧遊戯室にアスベストが見付かり除去工事発注⑱保育料変更申請24500円→25700円:実施令和5年度入園者より適用。							
4	具体的事業展開	別紙日程計画による事業展開 令和4年度129(28+48+53)令和3年度166(48+53+65)令和2年度195名(53+47+58)平成31年度210名(65+77+68)の見込み、平成30年度212名(79+68+65)、平成29年度222名(71+65+86=222)							
5	事業規模	定員は360名とする。							
6	科別数	3歳、4歳、5歳と学年別に3クラス編成とする。							
7		第一保育期			第二保育期		第三保育期		
8	開設日数	4月1日から		9月1日から		1月1日から		43教育週数	
9		8月31日まで		12月31日まで		3月31日まで			
10	開設時間	平日9:00から14:00、月1度の土曜日は行事出勤。前日金曜日は9:00～11:30。必要な園児には、預かり保育(*)は7:30から18:30の教育時間を除き実施する。預かり保育対象外の保護者の子育て支援のため、特別保育の実施(**)							
11	その他運営時間	1日の保育時間は4時間とし、第10条に従い保育する。							
12	授業料等※他教材費〔円〕	保育料(23000)	入園選考料	入園料	施設費:3年保育	施設費:2年保育	教材費	空調費(暖房費1500)	
13	入学卒業時期	24,500	3,000	50,000	70,000	60,000	8,000	3,000	
14	年間行事	入学は4月初旬の園設定日とし、卒業は3月末の園の設定日とする。							
15	健康・衛生管理	別紙 計画表による。							
16	災害非難訓練	年1回の健康診断を実施する。土埃による園児・近隣への影響が心配されたが、散水装置を導入(H25-8月)対応。さくらホールに園庭用トイレの新設。							
17	安全と災害対策	月1回の実施する。地震速報システムの活用検証。							
18	職員配置	園長	副園長	職員	助手・事務職	園医・歯科医	園薬剤師	別紙「クラス分担表」参照。	合計20名
19	職員外協力者	1名	1名	13名	3名	<各1名	1名		
20	職員外協力者	必要に応じ、隣接する道灌山保育園と連携、調整しながら保育を進める。							
21	保護者との連携	選出された保護者会役員と連携を取り、円滑な保護者参加の行事を推進する。							
22	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。							
23	災害対策	定期的に点検し災害時の問題の拡大防止をはかる。							
24	災害非難訓練	万一の時に備え、毎月災害避難訓練を実施する。							
25	安全と災害対策	①園児の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。②怪我に繋がる可能性ある遊具類の整備を優先順位を決めて実施する。③安全点検の強化							
26	職員配置	各組に保育者を配置する。							
27	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進をする。							
28	保護者との連携	保護者会役員と連携を取り、円滑な運営を行う。							

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による 卒園生累計

R3: 5,316名

注:※印、預かり保育の保育料は12,000円/月

令和3年度 新型コロナウイルス罹患防止対応のための活動変更 R3

高松幼稚園

月	日	イベント	対応
4月	2	始業式	学年ごとに実施
	17	手作りおもちゃ祭り	中止
	23	春の遠足	中止
5月			
	22	春の運動会	春の運動会:学年別に行い、1家族2名の見学で楽しむ。
	27, 28	保育参観	参観日を指定し混雑防止で実施
6月			
	22	春の発表会	学年別に3回に分けて実施
7月	2	お泊り保育	中止
	20	終業式	学年別に実施
	21, 22	夏季保育	縮小して学年別に実施
8月	28	新入園児説明会	ソーシャルデルタンスを取り実施
9月	17	秋の遠足(年長)	近隣の公園に現地集合にて実施
	18	新入園児説明会	ソーシャルデルタンスを取り実施
10月	9	秋の運動会	学年別で3回に分けて実施、1家庭2名の参観で実施
	26	お店屋さんごっこ	縦割りです3回に分けて実施
	28	芋ほり遠足年長	実施
		芋ほり遠足年少中	実施
11月	15	焼きいも会	中止
	25	秋の発表会	学年別に3回に分けて実施。1家族2名の参観。
12月	4	同窓会	小学校1年生のみ。旧教員のネット参加を含め実施
	7	お餅つき	お餅つきごっことして実施済
	16, 17	保育参観	参観日を指定し混雑防止で実施
	20	クリスマス会	学年別で実施予定
	24	終業式	学年別で実施予定
1月	11	始業式	学年別実施
	15	用品渡し	ソーシャルデルタンスを取り実施
2月	3	豆まき集会	学級ごとに鬼が巡回して実施
	7	年長卒業遠足	中止し、移動プラネタリウムに置き換え実施
	24, 25	保育参観	コロナ禍で中止。懇談会で保育の様子をスライドショーで実施
3月	1	新入園児1日入園	混雑防止を図りながら実施
	3	カレーライス作り	食に関する件、コロナ感染防止の為中止。
	6	作品展	時間を指定し短時間で混雑防止を図り実施
	10	お別れ会役員解散会	食を除きソーシャルデルタンスを取り大部屋で実施
	10, 11, 14	クラス懇談会	ソーシャルデルタンスを取る為体育館で実施
	17	終業式	クラス別に個々の保育室で実施
	20	卒業式	参加を絞り、ソーシャルデルタンスを取り実施

A 道灌山幼稚園 学年閉鎖、学級閉鎖の実績

クラス	閉鎖種	閉鎖期間	回数	日数
幼稚園	幼稚園	1	1	1
年長(雪月星)	学年	3	1	3
	学級	7	1	7
	学級	4	2	8
	学級	2	3	6
	学級	1	2	2
			通算	27

B 高松幼稚園 学年閉鎖、学級閉鎖の実績

クラス	閉鎖種	閉鎖期間	回数	日数
年長(雪月星)	学年	1	1	1
	学級	4	1	4
	学級	3	2	6
	学級	1	2	2
			通算	13

2-4. 主な事業と運営方針

事業名		学童クラブ 受託事業											
1	主な事業と運営方針	小学校1年生から3年生までで、保護者の就労等により放課後適切な支援を受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供する。											
2	運営方針を具現化する基本事項	家庭の代わりとして、学童の安全を守り、必要な躰を行う。											
3	重点推進事項	別紙、「学童保育の活動計画」を参照。											
4	具体的事業展開	「年度計画」に基づき、推進する。 ④ニコニコと共同で、月一で塗り絵コンテスト実施し良い物を表彰などの活動を行った。											
5	事業規模 * 受入人数	南千住 四丁目	二瑞小	赤土小	二峡小	東日暮 里	六日小	橋場	六日小に ここにす くーる	二峡小に ここにす くーる	赤土小に ここにす くーる	二瑞小に ここにす くーる	小計
6	予定 実績	定員	60	60	70	40	40	40	-	153	320	517	179
		令和4年	18	69	67	72	25	39	-	75	96	226	69
		令和3年	23	58	70	57	29	36	-	103	155	301	209
		令和2年	26	61	70	68	36	49	-	119	195	274	112
		令和1年	51	69	68	57	43	39	-	140	193	295	125
		平成31年度*	30	76	69	59	37	48	-	107	179	245	120
		平成30年度*	54	69	64	62	37	43	-	110	186	250	124
		平成29年度*	60	59	60	57	36	34	事業停止	112	171	255	109
		平成28年度*	58	60	61	39	38	30	25	93	219	362	134
		平成27年度*	60	59	58	32	35	24	42	97	321	527	199
		平成26年度*	60	66	63	40	35	31	48	75	211	229	-
		平成25年度	58	69	60	41	37	26	40	68	237	-	-
		平成24年	57	48	60	51	31	28	50	-	-	-	325
		平成23年	58	51	65	65	39	26	39	-	-	-	343
8	受け入れ人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	R020331 現在の 受入れ 人数	
9	開設日数	詳細は、「学童クラブ案内」による											
10	開設時	○スポーツ教室試行実施(月2回)赤土、二峡(令和3年6月より)											
11	授業料 月額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0	0	0		
		申請により、保育料減免、おやつ代の補助の措置が有る。(区役所)											
12	おやつ 卒業時期	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	2,400	なし	なし	なし		
13	年間行事	クラブ毎の計画表による。											
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。											
15	災害非難訓練	学期毎に避難訓練を実施する。											
16	安全と災害対策	行政と共同して1回/年防犯訓練を実施する。											
17	職員配置	区の基準に基づき、支援員を配置する(学童20名に1保育者)											
18	職員外協力者	地域自治会の会長と連携を取り、日頃の躰と安全確保をする。 小学校内のクラブについては、校長、副校長と連携を密に取り、児童支援を推進す る。 シルバー人材派遣センターの安全パトロール隊員と連絡を密にし、児童の安全を確保する。											
19	保護者との連携	保護者会を定期的に開催し、保護者の意見を収集するとともに、日常生活指導、年間の行事に反映し、保育レベルの向上を図る。											
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。											
21	災害対策	定期的に点検し、災害時の問題の発生の防止をする。											
22	災害非難訓練	万一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。											
23	安全と災害対策	学童の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。学校、シルバーさん、パトロールさんとの連携を密にして安全確保する。											
24	職員配置	委託契約に基づき保育者を配置する(学童20名につき1名の保育者)。											
25	職員外協力者	シルバーさん、パトロールさん、非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進を図る。											
26	保護者との連携	保護者会役員と連携を取り、円滑な運営を行う。連絡帳を使い家庭との連携を密にする。											

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

2-5. 主な事業と運営方針

R3

事業名		東日暮里ふれあい館・西日暮里ふれあい館							
1	主な事業と運営方針	あらゆる世代の区民が生き生きと集う、ふれあいと相互交流の場を提供する。							
2	運営方針を具現化する基本事項	①乳幼児から児童、生徒、学生、成人、高齢者まで、あらゆる世代の区民を対象とする。②地域住民の自主的かつ主体的な活動を促進する場を提供する。③遊び、文化、スポーツ、健康づくり、教養娯楽活動等を通じて、地域コミュニティの形成を図る。④閉館時間(22時)を守り、利用者の拡大に努める。⑤街中避暑地(飲料サービス)⑥幼稚園児対応時間に楽しい時間を提供する⑦中学生徒のイベントへのボランティアを通じ社会貢献を薦める⑧老人会との交流(年6回)⑨世相を反映してホームレス対応を図る。							
3	重点推進事項	①児童育成事業 ②高齢者レクリエーション事業 ③その他の事業 ④施設使用申請受付(~21:45) ⑤次世代保育者の育成の場作り							
4	具体的事業展開	コロナ禍で例年実施のデイキャンプの開催が不可能となり、ゲーム会に代えた。従来小学生のみの参加であったが、幼児の参加も認め実施したところ、幼児を含めた異年齢交流が可能となった。							
5	事業規模	施設使用申請受付	幼児タイム	子育て支援	サークル活動	3号事業	学童クラブ	合計	
6	R3利用者数	東日暮里 西日暮里	1200 1515	100 70	432 204	50 60	50 60	有り -	1832 1909
7	主な展開内容	年間通じて施設の活用	0, 1, 2歳の子供と保護者対象イベント	身長計測会、ハッピー、リサイクル活動、パパと遊ぼう。	カラオケ、詩吟、民謡、踊り、輪投げ、盆踊り等	その他地域の行事、文化活動	コロナ禍で大幅減少		
9	開設時間	別紙規定により運用する。	毎月「ふれあい館」のお便りとして、活動計画表を小学校の児童経由で配布し、近隣住民へ周知徹底を図る。 新事業:スポーツ教室試行実施(月2回) 西日暮里ふれあい館				学童クラブを参照		
10	その他運営時間								
11	授業料	料金表参照。							
12	入学卒業時期	-	-	-	-	-	入学4/1 卒業3/31		
13	年間行事	別紙の計画表による。							
14	健康管理	年1回の健康診断を実施する。							
15	災害非難訓練	消防避難訓練を毎月実施する。							
16	安全と災害対策	・不審者対応避難訓練を月1回実施する。 ・地区の自治会と連携を取りながら、活動を推進する。							
17	職員配置	荒川区との契約に基づき、適切に職員を配置する。							
18	職員外協力者	・地域町内会の会長 ・地域内の小学校校長、副校長、その他							
19	保護者との連携	・緊急連絡先をリスト作成管理し、不測の事態に備える。 ・学童クラブについては、緊急連絡網を作成し、必要に応じて連絡をする。							
20	施設整備	法に定められた必要な点検と整備を実施する。							
21	災害対策	定期的に点検し、災害時の問題の発生の防止をはかる。(別紙「消防計画」による)							
22	災害非難訓練	万が一の時に備え、定期的に災害避難訓練を実施する。							
23	安全と災害対策	区民の安全確保を第一優先とし、必要な対策を立て実施する。							
24	職員外協力者	非常勤職員の協力を得て、円滑な事業推進を図る。							
25	利用者との連携	利用者と連携を取り、円滑な運営を行う。							

注:上記以外の詳細は各項の説明書、要領、パンフレット等による。

3 施設整備 対象項目と実績 (令和3年度途中)

年度毎に、施設整備の課題から優先順位の高いものを選定し、優先順位を検討して、順次、整備を行っていく。

4 災害対策

災害発生時に園児、児童、生徒、利用者の安全を確保することを、目的に予防策、万一の場合の避難策、避難訓練を定期的実施する。

高松幼稚園第2園舎の耐震性不良による建替え、大型遊戯施設(体育館)の耐震性向上のための建て替え工事に着手することとし、令和3年1月着手。令和4年2月竣工。

道灌山幼稚園消防計画、高松幼稚園消防計画の基本は別紙の通り。

地震災害時の避難方法について、専門家の意見を加味して、組なおし検討する。

(道灌山幼稚園の検討の観点は、隣接の外壁を考慮し、園庭避難より校内安全場所に、避難する方が安全確保には有利でないかを検討し決める)

5 地域との連携

関係諸機関、地域社会との連携を密にして、推進していく。

幼稚園

幼児は家庭環境、幼稚園での環境に加え、地域社会でのふれ合いが社会性を育てるために不可欠であり、家庭では「家庭の3声」(外遊び、手伝い、躰)が3声が大切である。また、家庭の中で「家庭の3声」(友との外遊び、しつけ、手伝い)を奨励している。「しつけ」については「小さな作法」を活用し、幼稚園、専門学校のみならず、家庭、職場で広めるように、事あるごとに、今後も訴えていく。また、友達との「外遊び」を推奨し、その為に園庭開放等を通じて、町内会、地域の住民との行事等を通じて、接触を深めていく。

更に、休日の園庭解放を通じて、遊びや運動に対するチャレンジ精神を醸成し、やる気と思いやりのある子ども達を育てる。『家庭の3声』(話し声、笑い声、笑い声)大切に、家族内のコミュニケーションを深める。祭り、ラジオ体操など地域活動に園庭を利用戴き、地域との連携を深める。

行事や小学校の授業公開を通じて、地域の小学校との連携を密にする。

* 道灌山幼稚園:ひまわり広場の整備に際し、理事長宅地の北側にあった井戸の底を3.0メートル掘り返し、水量の確保し、近隣の方々が、万一の場合の生活用水として活用いただけるように整備した。

学童クラブ・ふれあい館・小学校

家庭の補完機能として、学校と共に地域社会とのふれ合いを強化し、児童青少年の健全な発育と社会性の育成を推進する。幼小連携を密にして小学校での学習を円滑に移行させるために、相互訪問に一環として、幼稚園から小学校を訪問した。子供たちが直接見聞し、不明な点を質問するイベントを実施。活発な質問があり、小学校への理解を深め、入学への期待を助長させ得た。(東京都からも本件の推進の加速を求める通達もあり)

・道灌山幼稚園 第1日暮里小学校訪問

・高松幼稚園(道灌山保育園) 北原小学校 豊溪小学校訪問

にこにこすくーる

全小学生を対象とした、クラブが新しくスタートし、平成22年度より、学童クラブのある六日小内のクラブ平成23年からは二峡小にこにこすくーるを受託し健全な生徒の育成に協力してきている。

行政からは小学校在籍者全員を登録させたいというのが、放課後の家庭環境が良好な地区と思われるクラブの登録率が低いように感じられる。

荒川区の方針では、今後、学童クラブをにこにこすくーるに統合したい意向が有り。

なお、赤土小内にもにこにこすくーるが、新設されることとなり、同じ小学校で学童クラブを運営している道灌山学園に運営委託の依頼があり、受けることとした。

介護福祉士専攻科 デイサービスセンターと連携し、高齢者との交流会を実施し、地域の高齢者との交流を図り楽しんでもらうと共に、高齢者との円滑なコミュニケーションの出来る人材育成に繋げる。地域と共同してカフェ活動を推進し、喜ばれている。

6 体験交流機会の提供 幼稚園

研究会の公開保育などの機会を捉え、その準備段階を含め、学級間、学年間、付属幼稚園間の交流を進め、体験交流の一環とする。

学童クラブ、にこにこすくーる

研究会の公開保育などの機会を捉え、その準備段階を含め、学級間、学年間、付属幼稚園間の交流を進め、体験交流の一環とする。

クラブ間での短期交流を行い、他のクラブやその保育者の良いところや

ふれあい館

問題点をお互いに共有し、学童保育の内容・対応のレベルを高める。

小中学校

行事や地域活動を通じて、交流機会を相互に提供する

ふれあい館

乳児からご老人までを対象にした活動の中で、学年縦割りでの交流、世代間交流を活発化し、明るい地域社会作りに寄与する。

7. 自己評価、専門学校学生評価

R3

7-1 道灌山学園保育福祉専門学校自己評価

高等教育無償化申請に不可欠な評価であり、令和2年夏に完了し、無償化推進の結果認可された。

7-2 道灌山幼稚園・高松幼稚園自己評価

昨年度に続き、保護者の幼稚園評価を年一度実施した。本年度も、3月初旬に実施し現在集計中である。保護者の意見の中からも改善項目を見出したい。

7-3 専門学校・学生評価

①学生の授業評価を実施して、授業改善の切っ掛けを付ける足がかりとした。

②データの整理完了後、担当教官へのフィードバックし授業改善に役立てる。

③ 専門学校自己評価を実施し、各種申請届出に供する。(201000完)

8 教員の処遇

①就業規則に基づき、処遇する。

②継続した学園運営を行うことと、働く意欲を高めることを目標に置き、新給与体系の整備を今後とも進める。(平成21年6月従業員説明会を実施依頼、必要に応じた改定の実施)

③学園職員自ら学生の手本となる業務推進の為のマニュアル「幼稚園教諭、保育士、学童指導員としての心構え」テキストの簡易印刷を行う。
新入教職員の研修会に使用し、正しい接遇、接客レベルの向上に努めたい。

④労働条件通知書の改善を行い、先のハローワークの指導指摘の対策を行った。(H24-4-1の新規従業員より)2022

⑤本年5月に専門学校の労働環境に付いて、指導を受け、労働時間の管理に付いて指導を受け、労働時間を守る勤怠を推進していく。

20191130、20190221、20200331

⑥ 組織の見直しを行い、対外的に責任を明確にするため、部長制を引くこととした。
20220401

I 背景

道灌山学園の運営、経営に関わる件に関し評議員会、理事会で方針が決定されるが、それに基づき具体的な展開について、検討し推進する。教職員による検討を通じ統一性の取れた推進をおこなう。

II 目的(何のために行うのか)

各学校(園)の教育運営を行うための教員から提案のあった項目を含め審議し、施策の検討と、決定を行い推進する。また、必要な検討項目は整理し役割を決め推進を行う。

III 目標(何時までに、何処まで、行うのか)

今年度は毎週金曜日で、15時00分より実施とし、議長は教員間で持ち回りとする。

IV 目標要件(実施に当たって遵守すべき事は何か)

- 1, 会議の議長は、校長、教職員の持ち回りとする。
- 2, 議事内容はメモを作成して、欠席者は閲覧できるようにする。

V 実施要領(どの様に行うのか)

- 1, 必要に応じて議長代理を置く。
- 2, 記録はメモにして記録し、推進管理と重要事項、当日配布の資料は、欠席者への周知する。

VI その結果(その結果どうなったか)

教職員会議は 2022 令和4年4月迄35回/年ペース、令和3年3月迄25回、令和2年3月まで28回、平成31年3月まで24回、平成29年3月までに16回、平成28年2月までに22回、平成27年10月までで16回、平成26年度29回、平成25年度36回、平成24年度32回、平成23年32回、平成22年29回)実施され、意志疎通と施策推進、方針管理の活発化が図られている。

幼稚園では毎朝、朝会として実施し全体推進を行っている。

学童クラブは連絡会として、各クラブの代表者が出席し、定期的に行い、良き学童

VII 部門毎の教育推進会議

道灌山幼稚園、高松幼稚園は上記とは別に、毎朝朝会を行い、日々の教育方針に基づき施策、イベントのPDCA推進を行っている。また学年毎にカリキュラム検討で調整及び推進管理を行う。

- ・ 目的(何のために行うのか)
健康で安全な教育推進を行うために、教職員は安全衛生に関する法令、園の指示を守り、安全保持、災害防止及び病気の予防や衛生管理に勤めなければならない。その意識を高めると共に、教職員自身の健康管理に努める。
- ・ 目標(何時までに、何処まで、行うのか)
園は教職員に対して、年1回以上健康診断を行う。また教職員は正当な理由無く健康診断を拒否してはならない。健康診断の結果、必要があると認められるときは就業を一定期間禁止し、または職場を変更するなどの措置をとることが出来る。
- ・ 目標要件(実施に当たって遵守すべき事は何か)
年1回基本的に校医により健康診断を行う。
結果は各自に通知する。
- ・ **令和3年度の実績**
 - ・ 学生教職員を対象とした、健康診断の実施。
 - ・ 手洗い、口ゆすぎ、うがいの日常の教職員による率先垂範の疾病予防活動の実施。
 - ・ プレイピクチャーを使用した園児に対する教育活動の訴求。
安全に関する教育活動を継続。
 - ・ 新型インフルエンザ の流行に伴い、早期に学級閉鎖を行い、流行の拡大防止措置をはかった。
 - ・ インフルエンザの罹患を防止するための予防接種を職員に奨励するために、費用の一部を補助する。(1000円/一人)
 - ・ 新型コロナ罹患防止の為、3密防止と共に、個人の健康管理、集団での食事、マスクマナーの普及活動の推進を行う。

・ 目的

教育の質を高めるためには、教職員の日常的な研究と修養に努める必要がある。
 ・外部研修会への出席への奨励。結果を内部会議で伝授する。
 ・道灌山学園の紀要「道灌山保育と福祉を定期的に発行し、研究成果を公表する。
 ・学園図書館の蔵書充実を図り、勉学、研究に処する。
 ・研究紀要『2021』第8号 別冊を発行する予定(R4年6月)。

・ 目標要件

1. 教職員は自らの強みと弱点を見出し、強みはさらなる強化を、弱点は払拭するための努力をおこなう。
 2. 園は必要と認めた研修は受講するように支援し、教育・研修を受けさせる。

・ 実施要領
 幼稚園 夏季幼児教育研究会、東京幼年美術研究会の年2回の研究会への参画と出席を通じ、自己の教育レベルの研鑽を図る。更に園が必要と認めた外部研修会への参加を支援する。また、朝会や公開保育を通じて、同じ職場の教職員の良い教育手法や高い教育技術を学び資質を向上する。(園内研修、研究会)

専門学校 上記学内研究会の他、養成機関連合会や養成施設協会、幼稚園協会などの外部団体の主催する研修会や公開講座への参加を通じて、教員個々の研鑽に資する。(非常勤講師への対応も検討する)

学童、ふれあい館 週1回、定期的に行われる連絡会やクラブ間交流を通じて、保育上の問題のケース

表彰制度 研究活動推進のために、学園関係の研究活動の成果に対し、表彰制度を制定し活動推進の一助とする。

● 令和3年度の実績

- | | | |
|---|------------|-------------------|
| 1 教員観劇会でプロの演技から神髄を学ぶ | <u>観劇会</u> | 2022は新型コロナウイルスで休止 |
| 2 <u>幼年美術研究会</u> 於： <u>高松幼稚園</u> | | 2021休止、2022は再開予定 |
| 3 <u>夏季幼児教育研究会</u> 於： <u>荒川サンパールホール</u> | | 2022は再開予定 |
| 4 定期的な地域幼稚園研修会に休園として全職員が参加する | ：高松幼稚園教職員 | |
| 5 夏季幼稚園休暇中に外部研修会に積極的に参加しレベルUPに結びつける | ：道灌山幼稚園教職員 | |